

平成 29 年 10 月 26 日  
208 及び 209 会議室

平成 29 年第 20 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成29年第20回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年10月26日(木)

開会 午後 1時

閉会 午後 1時51分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

安藤 悦宏

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第23号 立川市文化財保護審議会委員の任命について
- (2) 議案第24号 立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について
- (3) 議案第25号 立川市教育委員会表彰について（追加分）

### 2 報告

- (1) 若葉台小学校開校に向けた説明会の実施状況について
- (2) 平成29年度教育委員会事業後援（上期）の概要について
- (3) 立川市社会教育関係団体登録更新の概要について

## 平成29年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年10月26日

208及び209会議室

### 1 議案

- (1) 議案第23号 立川市文化財保護審議会委員の任命について
- (2) 議案第24号 立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について
- (3) 議案第25号 立川市教育委員会表彰について（追加分）

### 2 報告

- (1) 若葉台小学校開校に向けた説明会の実施状況について
- (2) 平成29年度教育委員会事業後援（上期）の概要について
- (3) 立川市社会教育関係団体登録更新の概要について

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第20回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いします。

○松野委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案3件、報告3件でございます。

その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 本日の第20回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第23号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第23号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、議案第23号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、説明をいたします。

文化財保護審議会につきましては、立川市文化財保護条例第17条の規定に基づき、第20期の審議会委員を平成27年11月11日から平成29年10月31日までの2年間で8名の委員で審議等を行ってまいりました。任期満了に伴いまして、平成29年11月1日から平成31年10月31日までの2年間、当審議会委員の任命を立川市文化財保護条例第17条の規定に基づき、議案として提出させていただくものです。

別紙、第20期文化財保護審議会委員名簿をご覧ください。

現在、8名の委員に必要な事項について審議をいただいております。保護条例第17条2項の規定で、審議会の委員は15名以内となっており、何名以上必要という規定はございませんので、組織構成につきましては現在、民俗、歴史、考古という分野でそれぞれの委員をお願いしておりまして、また、ここで自然分野の委員を新たに1名お願いしたいということで、これで通常の立川市の文化財保護に関する審議については十分という判断をしております、今回こういった組織構成でお願いをしております。

今申し上げますように、この20期の委員8名を再任させていただき、自然分野の方、学識経験者1名ということで、この新しい方をお願いいたしまして、9名で21期につきましてはお願いをしたいと考えております。

また、先ほど分野について少し説明させていただきましたが、このほかに何か必要なもの

となると、美術工芸品の分野がございしますが、これまでの立川の状況の中では、こういった議論をしていただくところが、まず例がかなり少ないということで、こういった部分については、必要が生じましたら専門家を臨時に説明員として出席いただくような形で対応してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま報告にもございましたように、立川市文化財保護条例第 17 条の規定に基づく 9 名の委員の任命は、提案のとおり、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。新たに内野委員を加えまして、第 21 期が平成 29 年 11 月 1 日より平成 31 年 10 月 31 日ということで、体制を強化する中でご審議を賜るという形にしたいと思っております。

では、お諮りいたします。議案第 23 号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 23 号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### (2) 議案第 24 号 立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について

○小町教育長 続きまして、議案(2)議案第 24 号、立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 本案は、指定管理者制度を導入している 11 の全学習等供用施設について、8 月 10 日に開催されました第 15 回立川市教育委員会定例会、議案第 13 号、立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について（諮問）、において議決いただきましたことに基づきまして、9 月 14 日の立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会に諮問をし、10 月 3 日答申を受けましたので、本日、指定管理者候補者の選定について、議案として提出させていただくものでございます。

指定管理者の候補者選定にあたりましては、当該施設の性格、事業の内容等に照らして、現在、指定管理者として契約を締結しております各施設の運営協議会を引き続き候補者として、非公募、匿名で選定したいものであります。審査会において先の答申のようにご承認を

いただいております。

今後の予定でございますが、本定例会の議決をいただきましたら、12月の市議会において、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議案提出し、契約締結を予定しております。

説明は以上のとおりでございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 審査の観点のみますと4点ありますが、この点に照らして全ての学習等供用施設、特に課題等あるいは話題になったこと等ありましたら、お願いいたします。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 審議会の審査では、資料の2ページのところに付帯意見という形でございまして、こちらのほうで、多世代や地域外の市民がさらに利用できるよう、公共施設の役割から利用手続きの簡便化手法等を検討すること、ということと、市は、各管理運営委員会に対し経理事務の統一化の指導を行うとともに、適正な監査ができる仕組みを検討すること、というようなご指摘もいただいておりますので、契約が成立いたしましたら、各運営委員会のほうと協議を行いながら、適正な対応を図ってまいりたいというようなことで考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、審査の経過の説明を含めてあったわけですが、改めて立川市学習等供用施設指定管理者候補の選定については、1番目の立川市滝ノ上会館から11番目の立川市上砂会館までの11館については、選定審査会の答申どおり、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第24号、立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第24号、立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### （3）議案第25号 立川市教育委員会表彰について（追加分）

○小町教育長 続きまして、議案(3)議案第25号、立川市教育委員会表彰について(追加分)、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、議案第 25 号、立川市教育委員会表彰について(追加分)、をご説明いたします。

本議案につきましては、前回、第 19 回定例会でご審議いただいた後、事務局で確認がとれたものについて、追加でご審議をお願いするものでございます。

別紙 1 をご覧ください。追加の該当者の一覧でございます。

上段の①につきましては、表彰規程第 2 条第 3 号、市立学校の児童・生徒が対象となります。こちらはお一人が対象となります。敬称略で説明をさせていただきます。

大会名が、第 36 回全日本珠算技能競技大会、若葉小学校、藤田優羽。第一部 読上算 3 位でございます。

続きまして、下段の②をご覧ください。こちらにつきましては表彰規程の第 3 条第 2 号、体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげたもの、ということで先ほどご案内いたしました第 2 条以外の方、市内にお住まいであるとか、在勤、在学の方、今回は私学のほうに通われている方でございます。お二人が該当します。

まずお一人目でございます。第 4 回桐朋学園全国ジュニア音楽コンクール、成蹊小学校、島崎凜音。ピアノ部門小学校低学年の部 1 位。

お二人目は、2017 年度ピティナ・ピアノコンペティション、国立学園小学校、小宮ゆきゑ。A1 級（小学校 2 年生以下）銀賞でございます。

以上 3 名の方が追加となりまして、本年度の教育委員会表彰につきましては、合わせて 17 件、19 名となりました。なお、表彰式につきましては、11 月 3 日の祝日、午前 10 時から、たましん R I S U R U ホールの地下展示室で行います。

説明は以上でございます。ご審議をよろしくお願ひします。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明にもありましたように、文化活動における 3 名の児童の皆さんに対する立川市教育委員会表彰、後に続く児童の大きな励みになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第 25 号、立川市教育委員会表彰について（追加分）、については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 25 号、立川市教育委員会表彰について（追加分）、については承認されました。



## ◎報 告

### (1) 若葉台小学校開校に向けた説明会の実施状況について

○小町教育長 次に、2 報告(1)若葉台小学校開校に向けた説明会の実施状況について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、若葉台小学校開校に向けた説明会の実施状況について、ご報告いたします。

まず、実施日時でございます。

10月16日月曜日、19時から21時まで、若葉小学校の体育館で行いました。もう1日でございますが、10月21日土曜日、15時から17時30分まで、けやき台小学校体育館で行いました。

説明会次第でございます。

開会のあいさつを教育長に行っていただきまして、説明は、「学校統合に向けた対応等について」ということで私、教育総務課の庄司から、「若葉台小学校の特色等について」は指導課の小瀬課長から、「通学路安全対策と校歌制作等について」は浅見学務課長から、説明させていただきました。以上で1時間ぐらいの説明でございます。

その後、質疑応答ということで約1時間程度、けやき台小学校のほうは質疑応答が長くなりまして1時間半となりました。ということで説明及び質疑応答をさせていただきました。

参加者でございますけれども、若葉小学校のほうでは20名、けやき台小学校では35名というご参加をいただきました。出席者のほとんどの方が若葉町在住の方でいらっしゃいます。

2)小学校のとの関係、のところでございますけれども、今回の説明会は今までと違って非常に保護者の方の割合が多かったです。今までは地域の方や、あるいは統合そのものに反対される方とかがいらしていたのですけれども、割合的には若葉小の半分が保護者または来年年度保護者となる方、けやき台小学校に関してはほとんどの方が保護者ということで、ご参加をいただいたところでございます。

裏面をご覧ください。

質疑の主な項目ということで様々質問をいただきました。総括させていただきますと、若葉小学校の説明会では、今まで少人数の学校ですので児童への影響、そういったご心配の声、そういったところのご質問が多かったです。けやき台小学校につきましては、安全対策です。五日市街道を渡る、遠くなってしまうということがございますので、そういった安全対策の心配事、そういった声が多かったです。統合そのものに反対という声、今回ありましたがごく少数でして、学校がどうなのかという部分の質問が非常に多かったということを感じたところでございます。

簡単ではございますけれども、説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 説明会、お疲れさまでした。統合実現に一步一步、具体的な内容で進んでいきますね。何よりと思います。

ところで、主な質疑の内容の中に気になったことがあります。真ん中から下に、統合の影響に対する児童、教職員への対応について、下から4番目の、教職員の負担への配慮について、これはどのような話だったか、知っている範囲で教えていただければありがたいと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 まず、統合の影響に対する児童、教職員への対応について、ですが、具体的な質問内容としては、児童や保護者、教職員など、直接統合の影響を受ける側の心情をどのように理解していくのか、お聞かせくださいといった内容でございました。

回答としては、校長先生も含めて回答させていただきました。内容としては、教職員だけでなく児童に対しても、来年度から新しい環境となることは決まっているが、これは若葉小学校のところでございましたけれども、まずは若葉小学校のやっていることをしっかりやろうと、そして新しい学校に行こうという、そういったことを若葉小学校で目標としてやっているところでございます。これはけやき台小学校でも同じこととございます。両校でともに交流事業を通じてしっかりと教育を実践しているところでございますので、統合されるまで変わらずにそれを実践していこう。また、統合した後も同様にしっかりやっていこうといったこととございます。また、教職員についても、新しい学校となっても力を尽くせるように、全力で交流事業に参加してしっかりやっていこうというような部分、回答という形で校長先生のほうからしたところでございます。

また児童からは不安の声が最初あったのですが、今では交流活動を通じて、統合によって新しい交流関係が築けるなど、前向きな反応が見られるということがございました。交流活動は、この前学校訪問をしていただいたときも、ちょうど終わりのところでしたけれども、ご覧いただいたような形でやっております。また明日3時間目の授業でも4年生が、若葉小学校のほうにけやき台小学校の児童が来るという、そういった活動をされるということも聞いてございます。そういった交流活動をしているということを説明会でもさせていただいた中で、安心されたというようなお話等いただいております。

もう1点、教職員の負担への配慮、これについて具体的なことで申し上げますと、若葉台小学校の特色として吹奏楽クラブの立ち上げを考えているところでございますが、その取組が教職員の負担になってしまうのではないかとのご質問がありました。負担にならないように配慮してほしいというのが具体的なところでございました。ただ、これは一つの例であって、児童の情操教育につながる音楽活動が日常的にかつ自主的に行えるような環境を目指すためのものであって、音楽教師をはじめ先生方、負担が生ずるものではないですよということを説明させていただいたところでございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 先生方が両校の子どもたちの交流活動を通して、人間関係をより深めていこうという努力には本当に敬服いたします。是非またこれを続けていながら、本当に希望のある統合になっていけると大変いいなと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 庄司課長から説明があったように、丁寧な対応、2日間ありがとうございました。そこで、質疑の主な項目、全部で15項目挙げてあります。今後、特に重視して丁寧に対応すべきこと、これについて3点もし挙げるとすればどのような事がありますか。と同時に、その事についてどのように説明されたか、お聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 15点の中で3点というのはなかなか難しいですが、あえて挙げさせていただきますと、課題としている項目、3点と考えています。通学路の安全の確保ということがまず1点、あとは、今も松野委員からありましたが、統合の影響に対する特に児童への対応ということでございます。もう1つは、特別な支援を必要とする子どもたちへの配慮についてということかと考えているところでございます。その他は、ある程度課題の方向性が見えていると考えていますので、これは統合後も引き続き課題が残るという、そういう視点で考えたところでございます。

まず1つは、通学路の安全対策については、特にけやき台小学校のお子さんは、今まで近くだったのが少し遠くなる、五日市街道を渡るというようなこと、保護者の方がかなり不安に思っているところがあります。ただ説明の中で、私どもシルバーの方等の安全対策ということに対するハード面、ソフト面含めて対応を考えているというところを説明させていただいて、物理的にできないものも正直ございましたので、そういうことも含めて今検討している、あるいは東京都に話をしているという部分を説明させていただいた中では、一定のご納得をいただいたかなというところでございます。これは統合後も引き続きしっかり安全対策を施していかなければいけないということでいうと、大きな課題と考えております。

もう1点目は、統合の影響に対する児童、教職員への対応ということでございます。先ほども松野委員からのご質問にありましたように、児童がスムーズに統合して一緒に学び合っ、その後もうまく新しい学校の中で教育が受けられるような形での配慮というのをしっかりしていかなければいけない。場合によっては支援員とか、そういった体制、バックアップを私ども教育委員会がしていかなければいけないと考えております。

最後でございますけれども、特別な支援を必要とする子どもたちへの配慮ということで、たんぼぼ学級ということがございます。そういった部分の理解教育といった点についてご心配の親御さんからお声がありました。これにつきましても引き続き課題となるところでございますので、これを挙げさせていただきました。現在、交流事業を通じて一緒に交流を進めているところでございますので、そういう部分につきましても、引き続き統合後も継続していかなければいけない事項と考えております。以上3点でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ここで15項目の質疑応答が出たわけですが、改めてこれを拝見して、地域の、また保護者の大きな期待を感じます。したがって、この開校までには様々な課題があるかと思いますが、一つ一つ丁寧な対応をしながら円滑に進めていただくようお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 今回の説明会の参加者の構成とか、また質疑の内容を見させていただきますと、これまでの丁寧な説明が本当に実を結んできて、地域にもかなり浸透し受け入れられてきたのかなということで大変うれしく思っているのですが、今後、説明会というのは特別予定をされているのかどうか、お聞かせください。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 予定をしております。2月に新校舎の設計が固まっております。その新校舎の設計の説明会を行う予定です。併せて今回行ったような説明会、もっとコンパクトなものになりますけれども、併せて説明をしたいと考えております。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 丁寧に今後も続けていただけるということで、是非、最初からこの時期にやる、やらない時期はやらないということではなく、今後も保護者の皆様とか地域の皆様の声に耳を傾けていただいて、随時決定をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 私も両方に参加させていただきまして、印象的なご発言がありましたので、ご紹介させていただければと思っています。

1つは、安全・安心のところでございます。通学路の安全というのはかなり意見としてはありましたけれども、一人の保護者の方のご発言でしたけれども、安全・安心は通学時だけではないと。地域の中で日常的に子どもたちが遊びに行く、そういったときに関しても安全・安心というのはとても大事だというご発言がございました。これに関しましては、地域全体で、若葉町全体が日常的に交通安全含めて、安全・安心な地域にしていかなければいけないのではないかとご発言がございまして、私は全くそのとおりだと思っています。

交通事故等の統計を警視庁が分析して、実は通学時より一旦家に帰って塾とか遊びに行くときのほうが交通事故、ほかの事件に巻き込まれる割合は多いという分析を私も聞いたことがございます。そういったことを考えると、もちろん通学時というのは安全が第一でございますけれども、そのほか、地域の中の生活においても安全・安心な地域にしていくと。それには学校、もちろん警察も含めてですけれども、総合的な取組が必要であるし、なおかつ、それを支える地域のそういう目がとても大事ななと思っています。一声かけるとか、目で見ていただく、そういった何気ない気配り、心配りが子どもの安全・安心に結び付くと思っておりますので、そんなご発言が出ましたので、そういったところも今後、保護者、地域の方とともに、まさに共につくる学校でございまして、安全・安心についても共につくるとい

う考え方を基盤としながら進めていきたいと思っています。

もう1つは、若葉小学校で授業を来年4月から始めるわけでございますけれども、新しい校舎に入れない学年が3学年続くわけですね。その子たちに対してというお話がございました。べつに特別なということはないんだけどというご発言でございます、私どもの小瀬指導課長が、何か新しい校舎につながるような教育活動、子どもたちの夢が、自分たちが取り組んだことが新校舎のここに活かされていると、そんな取組を展開したいんだというご紹介をしたところでございます。

これはどこかの時期で切ると入れない学年が出てきてしまう、しょうがないわけでございますけれども、ただ、そういった子どもたちへの、心に寄り添ってということを経営活動として子どもたちの中で展開できる、参加型で主体的、協働的に展開できるということは、とても地域の中に子どもたちの取組の実績が残る、それも新校舎の中に残るということになる、子どもたちもそこで生活していく上で、入れなかったけれども思い出が残るということになろうかなと思っていますので、そんな取組も行いたいというご紹介もしたところでございます。

いずれにしても、私としましては、子どもたちに負荷をかけることは事実でございます、子どもたちの教育環境、未来にわたっての教育環境の維持ということで今回統合に踏み切っているわけでございますけれども、そういった子どもたちの気持ちに寄り添いつつ、子どもたちが夢を語るような教育活動を展開していきたい。そのための教育委員会としては環境整備、学校支援員であるとか、事務のことも含めまして、ズムーズに統合、それから新校舎という段階が進めるように取り組んでまいりたいと、あいさつの中で申し上げたところでございます。今後とも、その基本姿勢で取り組んでまいりたいと思っていますところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(1)若葉台小学校開校に向けた説明会の実施状況について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 平成29年度教育委員会事業後援(上期)の概要について

○小町教育長 続きまして、報告(2)平成29年度教育委員会事業後援(上期)の概要について、に入ります。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 平成29年度教育委員会事業後援(上期)の概要について、報告をいたします。

資料をご覧ください。

まず、今年平成29年4月1日から平成29年9月30日まで、申請件数は46件出ております。46件のうち、過去5年以内に後援実績のないものを新規とカウントいたしまして、実績ありが38件、新規が8件となっております。また、46件の申請全てにおいて事業後援を承認しております。先ほどの新規の8件の内訳でございますが、事業分野といたしましては、社会教育が3件、文化が4件、青少年の健全育成が1件となっております。

全体の事業分野につきましては、資料、4番目のとおりでございます。

5番目には、申請事業の対象者を表記してございまして、一般が25件、子どもが14件、親子を含む子ども向けということで7件ございました。

申請団体種別につきましては、6番のとおりでございます。

なお、裏面の資料でございますが、こちらはそれぞれ今説明をさせていただきました部分の過去5年間の推移を表わしております。全体といたしましては、昨年度、平成28年度は62件ということでかなり突出して多かったのですが、今年度は上半期につきましては元どおりというか少し落ち着きまして、46件ということになっております。

説明は以上のとおりでございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 1年間の後援の事業を振り返ってみますと、成果と課題と問われれば、何でしょうか。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 1年間ということで、すみません今回は上半期の部分ですが、立川市教育委員会といたしましては、申請につきましては極力、事業後援を承認するような形で実施してございまして、その点については公平な観点で事業後援の承認をさせていただいているのではないかと考えております。

成果といたしましては、私ども生涯学習推進センターでは、生涯学習、広く一般の方にもそういったものを進めていくといった意味では、非常に成果が上がっているのではないかと考えております。

課題につきましては、今後、いろいろな形の事業後援というお話があるかと思いますが、そういったところで、先ほど申し上げましたような公平な観点で承認をさせていただくということで考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私もかつて社会教育委員をやった時期があるだけに、ここに記された成果と課題が目に見えようです。今報告がございましたように、引き続きいろいろご苦労をおかけしますが、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 事業の中で参加の方に費用的な負担をいただくようなものというのは、どのくら

いのパーセンテージでございますか。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 今詳しい資料を手元に持っておりませんので申し上げづらいのですが、私の記憶の中では、割合は今申し上げたとおり把握できていないのですが、有料のものもございます。その有料のものにつきましても、一般的なこういった会館を使用してやるような、人を集めてやるようなものにつきましても、かなり低廉な価格、それから、本当にその事業そのものに必要な、要はあまり営利を求めないというような価格設定がなされていると感じております。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 無料のものについては内容を精査していただければよろしいかと思うのですが、保護者の方、また地域の方からお金をいただいてやる事業で、ほかの一般的に行われているものにあわせて料金が適正かどうかというところは、しっかりと見ていただいて後援をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)平成29年度教育委員会事業後援(上期)の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 立川市社会教育関係団体登録更新の概要について

○小町教育長 報告(3)立川市社会教育関係団体登録更新の概要について、に入ります。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 立川市社会教育関係団体登録更新について、報告をいたします。

この制度は、市内の団体が社会教育活動または生涯教育活動を行うにあたり、生涯学習関連施設の使用料を減額、免除するとともに、活動に興味のある市民に団体を紹介することなどによって、社会教育活動の支援、促進を行い、市が掲げる「生涯学習からはじまるまちづくり」を推進することを目的としております。

登録証の有効期間は3年間で、有効期限となる最終年度には更新手続きをお願いしております。先般、その更新作業を完了いたしましたので、ここにご報告をいたします。内容につきましては、資料をご覧ください。

登録更新事務日程ということで、5月29日に、その時点での登録団体、1,538団体に更新書類を送付させていただいております。期限が9月30日ということでございます。

登録更新の内容のところをご覧くださいと思いますが、5月29日時点の登録団体数が1,547団体ということで、先ほどの書類を送らせていただいた団体と9団体ほど差がありますが、それがこの下にあります1,547団体のうち9団体が平成29年4月1日から5月29日

までに新規登録した団体、この団体につきましては9月30日まで、まだ日がありませんので、ここにつきましては更新手続きを省略して、そのままその後の活動が継続されるということを確認しまして、更新という形をとっております。ということで、1,547 団体の登録団体があったということでございます。

最終的に、登録更新をされた団体が1,287 団体となっております。先ほどの1,547 団体の中で、解散ですとか登録取消があった団体、これは有効期間3年間の総数でございますが、82 団体ございました。それから、私どもからの更新手続きのご案内に対して、未更新、更新をしません、解散とかそういった意思表示もなく更新をしなかった団体が175 団体ございました。

また、10 条団体ということで、本来、この社会教育関係団体の登録をせずとも団体の性格から、施設利用について使用料が減免になったりする団体がございましたので、そういったところには私どもからご案内を差し上げまして、今回登録を更新しないで引き続き同じような形で利用できる団体ということで、それが58 団体となっております。

また、登録されました団体には登録証というものをお渡ししているのですが、今回、この資料の一番下に記載してございますとおり、これまで団体情報は、名称と登録番号と施設予約ID、それに代表者のお名前と問い合わせ先の住所・氏名・電話番号、こういった個人情報に記載しておりましたが、これを、受付業務に支障のない範囲で割愛いたしまして、なるだけ個人情報がそういったカードに記載がないような形で改定をしております。

報告は以上のとおりです。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 この中で、更新処理後の団体数、この2つ目に、未更新による登録取消団体175 団体ございます。これについては、従来175 団体が活動して、この更新の時期にあたって取り消しをされたこの背景は何でしょうか。それについてお伺いしたいと思います。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 登録更新をしなかった理由ということでございますが、全て確認はできておりませんが、1 つには、活動が継続されてなくて、団体が自然消滅したような状況もございます。また、私どものほうで未登録のところにつきましても引き続き、例えば申請をお忘れになっていたとかといったこともございますので、そういったものにつきましては、更新ということではないですが、新規という形で9月以降お受けしております。なので、すべてが全くなかったかということ、登録漏れという形もございますし、最初に申し上げましたように、団体が解消してなくなっているというような状況があると考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 自然消滅の中には団体の構成の中で高齢化されて、継続するのに難しいというこ



ともあろうかと思いますが、今ご説明がありました登録の漏れについては、できるだけ更新の時期に対して早めに各団体に周知徹底されると登録漏れが解消できるかと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 やがて立川もこれからコミュニティスクールですとか、あるいは地域学校協働本部などができあがってきたときに、これだけの登録団体が、どうですか、こういう関わりの中でどのように活かされ、あるいは関わっていただけるでしょうか、課長の見解はどうですか。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 今言われた部分を推進していくのがまさに私どもの部署の仕事かなというところでは、こういった登録団体がお使いになっていただいている学習館ですとかそういった場面になると思うのですが、学習館に職員が配置されておりますので、そういった職員のほうで地域の登録団体、ご利用団体にいろいろお声掛けをする中で、今言った地域の中のコミュニティ醸成というのでしょうか、そういったところの橋渡しができるような業務を、これから重点的に取り組んでいくべきではないかなというふうには考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで、報告(3)立川市社会教育関係団体登録更新の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

### ◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第21回立川市教育委員会定例会は平成29年11月9日、午後1時半から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成29年第20回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後1時51分

署名委員

.....

教育長